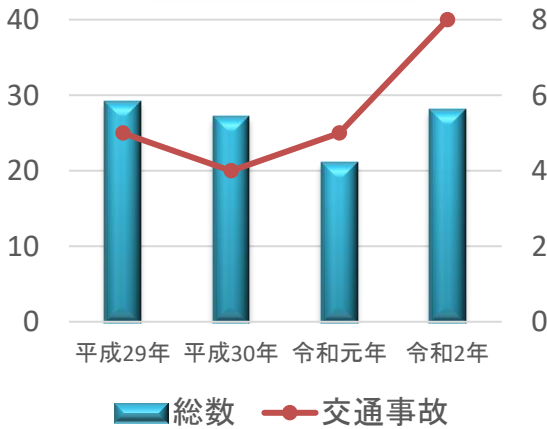




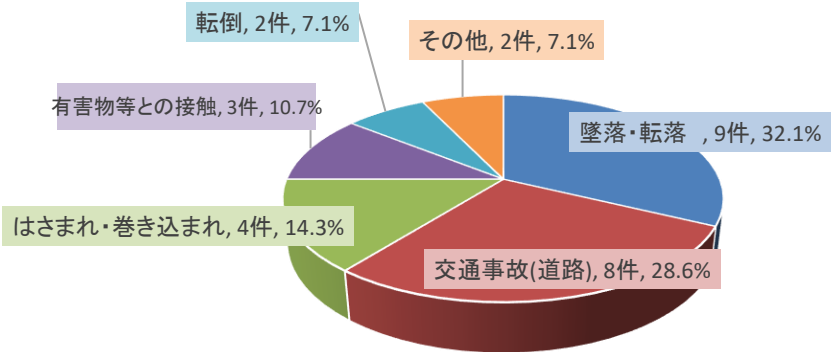
交通労災による 死亡事故を防止しよう！

今年の大阪府内の死亡者数は7月31日現在で、28人と、前年に比べ7人増加しています。その内、交通労災による死亡者数は、前年に比べ3人増加し8人となっています。また、7月の交通労災による死亡者4人は、すべて、高速道路において発生しています。

死亡災害発生推移



令和2年 事故の型別 発生状況 (7月31日現在)



令和2年 交通労働死亡災害の概要

28件中8件が交通労災による死亡災害です

発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	起因物	発生状況
1月	その他の小売業	女	40代	販売店員	14年	乗用車	自転車で銀行に向かう途中、交差点で信号待ちをしていたところ交差点角の自動車販売店から出てきた展示車に自転車ごと轢かれた。
2月	一般貨物自動車運送業	男	60代	貨物自動車運転者	5年	トラック	路肩にトラックを停車させて運転席から降り、トラックの前方で立っていたところ、トラックの後方にタンクローリーが追突し、前方に押し出されたトラックのタイヤの下敷きとなった。
3月	一般貨物自動車運送業	男	40代	運転者	6年	トラック	トラックで高速道路を走行中、渋滞で停止していたトラックの後方に衝突した。
4月	ビルメンテナンス業	男	70代	作業員	12年	乗用車	自転車で管理事務所へ向かう途中、交差点で左折してきた車両にはねられた。
7月	特定貨物自動車運送業	男	40代	運転者	19年	トラック	タンクローリーを運転中、高速道路の出口付近において、トラックに追突した。
7月	農業	男	50代	造園工	25年	トラック	高速道路の植栽点検作業のため、路肩に車を停めて降車し、徒歩で移動していたところ、トラックが走行車線側の法面に乗り上げた状態で向かってきて轢かれた。
7月	一般貨物自動車運送業	男	40代	貨物自動車運転者	19年	トラック	トラックを運転し、高速道路のトンネル内を走行中、ハンドル操作を誤り側壁にぶつかり、車外へ投げ出されて、壁に頭を打った。
7月	一般貨物自動車運送業	男	30代	事務員	3年	トラック	トラックの助手席に乗っていたところ、当該トラックが高速道路上で渋滞で停車していたトラックに追突した。



交通事故は運転者以外に同乗者や一般の人にも被害が及ぶなど、重大な災害となる可能性が大きく、交通事故防止は重要な課題です。

交通事故を防止するために、ヒヤリ・ハット事例の収集、交通安全情報マップの活用など「交通労働災害防止活動」を見える化し（◆安全見える化活動◆）、イラストシートなどを用いた交通危険予知訓練（KYT）を行う（◆安全Study活動◆）など「リスク“ゼロ”大阪推進運動」に取り組んでください。

また、下記の交通事故防止のポイントを参考に、交通労働災害防止対策を考え、実行してください。

交通労働災害防止のための ガイドラインの概要

(1) 交通労働災害防止のための管理体制の確立

- ① 交通労働災害防止に係る管理者を選任し、その管理者の役割、責任及び権限を定め、また、管理者に対して必要な教育を行う。
- ② 安全衛生方針を表明し、目標を設定するとともに、労働時間の管理、教育を含む安全衛生計画を作成し、その計画を実行して、その結果に基づいて評価・改善を行う。

(2) 適正な労働時間の管理、走行管理の実行

過労運転防止のため、十分な休憩時間に配慮した走行計画を作成し、労働時間及び運転時間などを管理する。

(3) 乗務前の点呼の実施、運転者の体調・保護具の使用状況等の確認

- ① 点呼時に睡眠時間、疲労状況、飲酒の状況等を確認し、睡眠不足などが認められた場合には、運転を見合わせ、運転者の交替・他の交通機関の利用など適切な措置を行う。
- ② 点呼時に、ヘルメット、プロテクター、蛍光ベストなどの保護具の使用状況等を確認する。

(4) 安全運転のための教育、危険予知訓練の実施

- ① 交通法規、改善基準告示等の遵守、睡眠時間確保の必要性、飲酒による運転への影響、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の治療、体調の維持などに関する事項、タコグラフや作業日報の記録などから判明した安全走行に必要とされる事項、交通安全情報マップの作製及び関係法令などについて教育する。（◆安全見える化活動◆）
- ② イラストシートなどを用いて交通危険予知訓練（KYT）を行い、潜在的危険性を予知し、交通事故を防止する能力を養う。（◆安全Study活動◆）

(5) 健康診断などの実施

視力やSAS等の項目を入れた定期健康診断を行う、また、長時間労働者には医師による面接・相談を受けさせる。

★ 高速道路において注意してほしいこと

- ・ 十分な車間距離をとる
- ・ 故障時など、車内に残らない、車外で車の傍に留まらない、安全な場所に避難する
- ・ 前方不注意（脇見運転・漫然運転）をしない

高速道路を利用する場合は、高速道路の特性を踏まえた交通事故防止を講じるようにしてください。

★ 漫然運転とは「集中力・注意力が低下した状態の運転」のことで、脇見運転と併せて道路交通法上は安全運転義務違反（前方不注意）に分類されています。

漫然運転の原因としては

- ・ 運転中に考えごとをしている
- ・ 睡眠不足や疲労がたまっている
- ・ 同乗者との会話に夢中になる
- ・ 単調な道路で長時間運転している
- ・ 運転慣れにより緊張感がなくなり漫然運転になる

等が考えられます。

その結果、

- ・ 歩行者・信号・道路標識等を見落とす
- ・ 歩行者や走行車両の急な動きに対応できない
- ・ ブレーキ操作が遅れる
- ・ 車間距離が保てない
- ・ スピード違反となる

等、大事故の原因につながります。



前方をよく見て・常に前方に潜む危険を予測しながら運転をすることが大切です。

リスク“ゼロ”大阪推進運動

◆ リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。

◆ この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものです。

◆ スローガン ◆ 『リスク無くして、ゼロ災害』

◆ 期 間 ◆ 平成30年度から5か年

～ 取り組もう！ 5つの活動 ～

安全見える化活動

安全Study活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

今日も一日ご安全に活動

